

入札公告

次のとおり事後審査を含む条件付き一般競争入札を公告する。

令和5年1月16日
海士のいわがき「春香」生産者協議会
会長 大江 和彦

物品名	船舶用クレーン		
物品の種別	4 機械器具類 (4) 産業機器：農林水産機械等		
納品場所	島根県隠岐郡海士町大字知々井 ※詳細な納入場所は別途指示する。		
予定納期	令和5年3月29日まで		
予定価格	公表しない		
最低制限価格	8 / 10		
入札保証金	無し		
契約保証金	無し		
支払条件	前金払	無	
	中間前金払	無	—
	部分払		
物品概要	<p>本物件は海士町産地創生事業費補助金交付要綱に基づく。</p> <p>本物件の詳細については「調達仕様書」を参照すること。</p> <p>本物件は海士町財務規則、海士町工事執行規則に準拠して実施する。</p>		
入札参加条件	<p><input type="checkbox"/> 入札を希望するものは入札参加資格確認申請書を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けること。</p> <p><input type="checkbox"/> 期限までに入札参加資格申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することはできない。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと</p> <p><input type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人としての税金(都道府県税、市町村民税)について滞納がないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人としての消費税及び地方消費税について滞納がないこと。</p>		

	<input type="checkbox"/> 入札日までの間に海士町による指名停止を受けていないこと <input type="checkbox"/> 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定に基づく破産の申し立てがなされている者 <input type="checkbox"/> 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続きの申し立てがなされている者 <input type="checkbox"/> 会社更正法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続きの申し立てがなされている者 <input type="checkbox"/> 入札に参加しようとする他社との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと (1) 親会社と子会社の関係 (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係 (3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼任している関係 (4) 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係 <input type="checkbox"/> 海士町が離島であることを十分認識したうえで参加していること。 <input type="checkbox"/> 仕様書に記載した能力を満たすこと。 <input type="checkbox"/> 納期は厳守。
提出書類	<input type="checkbox"/> 入札参加資格確認申請書 ※ホームページ (http://www.town.ama.shimane.jp) からダウンロード <input type="checkbox"/> 納税証明書
提出先	海士町役場地産地商課まで提出 (持参のみ)
提出期限	令和5年1月20日 (金) 17時まで (必着)
質問等	質問書 (様式任意) の受付は書面にて海士町漁協本所へ提出すること (FAX可 FAX. 08514-2-1710) 質問の受付期間は、令和5年1月20日 (金) 17時まで (必着)
入札日時	令和5年1月26日 (木) 13時30分から
入札会場	海士町いわがき作業保管施設 (島根県隠岐郡海士町大字福井1521番地2)
その他	<input type="checkbox"/> お問い合わせ先 〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字福井1365番地5 海士町役場いわがき春香特命担当 木村 TEL. 08514-2-1832 (直通)

調達仕様書

第1章 総則

1、目的及び用途

本仕様書は、海士町が調達する「船舶用クレーン」(以下「本器機」という。)について規定する。

海士町のブランド牡蠣である養殖いわがき春香は増産計画に伴い平成26年の290千個出荷から徐々に増加し平成28年は462千個、平成29年は442千個と大幅に増え、隠岐全体のイワガキ出荷個数の約半分を占めてきた。

平成30年には海士町独自の種苗生産施設が完成稼働し種苗も安定して入手できるようになり、さらに令和3年12月には新たな作業保管施設が完成し100万個出荷体制が整った。

しかしながらこれまで10年間使用してきた中古の作業船のクレーンが老朽化により動作不良となって使えなくなったため取りかえないと養殖作業と出荷作業に支障が出るため新規で購入する。

2、納入場所

島根県隠岐郡海士町大字知々井地内

※詳細な納入場所・配置は別途指示による。

3、検査

本器機は、海士のいわがき「春香」生産者協議会の指定検査会員による検査を受け、検査に合格しなければならない。

4、その他

- (1) 本機器の輸送、搬入、設置に必要な諸手続きは受注者側で行うこと。
- (2) 受注者は、令和5年3月29日までに納品し稼働可能な状態にすること。
- (3) 受注者は、本器機納入後、発注者へ十分な取扱説明を行うこと。
- (4) 受注者は、本器機の納入仕様書、取扱説明書を納品時に1部提出すること。
- (5) 本器機の納品後、構造上の欠陥、破損、故障等は受注者の負担により速やかに復旧に向けて対応を行うこと。但し、使用者による誤作動、天災等による不測の事故による汚損に起因する場合はこの限りではない。

